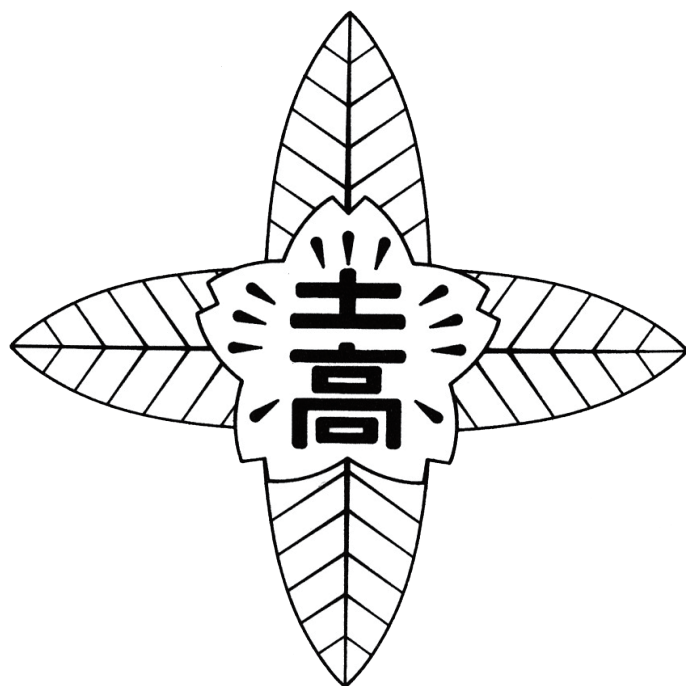


# 第105回全国高等学校野球選手権 記念大会出場募金

## 募金趣意書



# 第105回全国高等学校野球選手権記念大会出場募金趣意書

---

---

拝啓 盛夏の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、本校の教育活動に多大なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先に開催されました第105回全国高等学校野球選手権記念茨城大会は、新型コロナウイルス感染症対策が大幅に緩和された中、多くの高校野球ファンが見守り、89チーム（96校）の選手たちが熱戦を繰りひろげました。まずは、大会が盛大に開催されましたこと、主催者の皆様に敬意を表するとともに、大会運営に携われました全ての関係者の皆様に感謝申し上げます。今大会の本校硬式野球部は、昨夏の悔しさ、秋・春の関東大会初戦で屈したことを胸に、チームの結束力をより強固なものにし臨みました。その結果、お陰様をもちまして5年ぶり5回目の甲子園出場を果たすことが出来ました。これもひとえに皆様からのご支援とご声援の賜と感謝する次第であります。甲子園の舞台では、更にチームの結束力を高め一丸となって、茨城県代表としての責任と日本大学付属校としての誇りを胸に臨んで参ります。必ずや皆様にチームの勝利とその感動をお届け出来ますよう精一杯、選手たちを支援する所存でおります。

つきましては、選手・応援団などの派遣には、多くの費用が必要となります。今般の物価高騰が続く中、大変恐縮と存じておりますが、何卒その一部にご支援賜りますよう、特段のご芳志をお願い申し上げます。

なおこの募金は、皆様の任意でありますことを申し添えさせていただきます。

敬具

令和5年7月吉日

学校法人 土浦日本大学学園	理事長	佐藤	豊
土浦日本大学高等学校	校長	伊藤	哲弥
土浦日本大学高等学校父母と教師の会	会長	大越	真樹
土浦日本大学高等学校後援会	会長	中泉	栄一
土浦日本大学高等学校体育後援会	会長	市村	進
土浦日本大学高等学校同窓会	会長	妹川	真澄

---

---

# 第105回全国高等学校野球選手権記念大会出場募金募集要項

---

- 1 募金名称 第105回全国高等学校野球選手権記念大会出場募金  
(略称 土浦日大高校甲子園出場募金)
- 2 寄付金額 1口 5,000円 2口以上のご協力をお願いいたします。
- 3 募集期間 令和5年7月28日(金)から令和5年8月31日(木)まで

## 4 寄付金の使途

募金趣意に沿って、甲子園への選手・応援団の派遣費用、それに伴う必要な物品購入などに使用いたします。

なお最終的に、寄付金を使用金額を上回った場合、今後の本校硬式野球部の活動資金、かすみがうら桜グラウンド(野球場など)の整備費、また次回甲子園出場時の選手・応援団の派遣費用などに使用させていただきます。

## 5 寄付金納入方法 (1)～(3)いずれかの方法で納入して下さい。

- (1) 本校HPより寄付金システムを利用して、カード決済、コンビニ決済、ペイジー・金融機関ATM決済(現金、カード・通帳、ネットバンキング)にて納入してください。(入力をもって寄付申込完了となります)
- (2) 在校生・在園児・卒業生については、募金趣意書一式を送付致しました。なお同封した指定払込取扱票(青色)の所定事項をご記入のうえ、寄付者欄にご署名いただき、最寄りの郵便局でお振込みください。(通信欄の記載をもって寄付申込完了となります)
- (3) その他の納入方法で、寄付をお考えの場合は、事務局までお問い合わせください。

- ① 郵便局の指定払込取扱票(青色)が必要な方は郵送いたしますので、事務局(Tel.029-822-3387)までお電話ください。
- ② 郵便局以外の金融機関から振込する場合、下記の口座へお振込みください。なおこの場合、本校HPより寄付金申込書をダウンロードいただき、所定事項をご記入、寄付者欄にご署名のうえ、寄付金申込書提出先へご提出ください。

ガッコウホリジン ツチウラニホンタ'イガクカクエン

口座名義 学校法人土浦日本大学学園

ゆうちょ銀行 当座 〇一九店 0695309

- ③ 事務局窓口にて現金で納入する場合、本校HPより寄付金申込書をダウンロードいただき、所定事項を記入のうえ、あわせてご提出ください。(取扱い：平日9:00～16:00 但し、土日・祝日、8/10～16は事務局閉室等により取扱いをしておりますのでご注意ください。)

## 6 留意事項

- (1) 寄付金の振込手数料は、寄付金を教育活動において有効に活用するため、ご負担をお願いいたします。
  - (2) 10万円を超える寄付を現金で銀行窓口から送金いただく場合は、窓口で取引時確認等(身分証の提示等)が必要となる場合がありますのでご留意ください。
-

## 7 寄付金の領収書と特定公益増進法人の証明書の送付

寄付金を納入いただきますと、本校から「寄付金領収書」および「特定公益増進法人であることの証明書（写）」を後日お送りいたします。税制の優遇措置が受けられますので（次頁参照）確定申告の際に、税務署にご提出ください。

※ 領収書については、再発行ができません。確定申告等の際まで、大切に保管をお願いいたします。

## 8 寄付金の税制上の優遇措置について

### 【個人の場合】

本学園への寄付金は「特定公益増進法人に対する寄付金」として、税制の優遇措置が受けられます。ご寄付された翌年の確定申告期間に所轄税務署で確定申告を行ってください。確定申告の際には、学園発行の「寄付金領収書」と「特定公益増進法人であることの証明書（写）」が必要となります。

#### ① 所得税の優遇措置

寄付金による所得控除額は、次の計算式によって算出された金額となり、課税所得から控除されることにより所得税が減額されます。還付される額は、個人の所得税率等により異なりますので、確定申告の際にご確認ください。

(例) 所得税の所得控除額※1 = (当該年中に支出した寄付金の額※2 - 2,000円)

※1 所得控除額に所得税率を掛けた額が目安となります。

※2 当該年度分の総所得金額等の40/100が限度となります。

#### ② 住民税の優遇措置

寄付金による税額控除額は、次の計算式によって算出された金額となり、翌年度の住民税が減額されます。

(例) 住民税の税額控除額 = (当該年中に支出した寄付金の額※1 - 2,000円) × 控除率※2

※1 当該年度分の総所得金額等の30/100が限度となります。

※2 控除率 都道府県指定4% 区市町村指定6% 双方とも指定10%

寄付金を支払った年の翌年1月1日現在、お住まいの都道府県・区市町村における条例指定の内容により税額控除の適用の可否が判断されます。くわしくは各都道府県・区市町村の税務担当課のホームページ等でご確認ください。

(参考) 茨城県総務部税務課 <http://www.pref.ibaraki.jp/somu/zeimu/kikaku/faq/siteikifukin/top.html>

### 【企業等の場合】

特定公益増進法人への寄付金とした場合において、一般の寄付金とは別枠で損金算入限度額(※1)まで損金の額に算入でき、限度額を超える部分の金額は、一般の寄付先への寄付として限度額(※2)まで損金に算入できます。

※1 [損金算入限度額] = (資本等の金額 × 0.375% + 当該年度所得 × 6.25%) × 1/2

※2 [一般の損金算入限度額] = (資本等の金額 × 0.25% + 当該年度所得 × 2.5%) × 1/4

応援バスの申込・費用は別途必要となります。

寄付金募集詐欺(本校名・OB会を名乗り寄付を募る行為等)にご注意ください。

### お問い合わせ先・寄付金申込書提出先

土浦日本大学高等学校

(提出先) 〒300-0826 茨城県土浦市小松ヶ丘町4番46号

(お問い合わせ先) TEL029-822-3387 (事務局直通)

✉ [tjimu@tng.ac.jp](mailto:tjimu@tng.ac.jp)



本校HPはコチラ